

# 小児科だより vol.79

## ～ 4月からすこし変わる予防接種 ～

2023.4.3 発行

こんにちは。暖かい日が徐々に加え、この便りが皆様のもとに届くころには桜の季節が到来し、新入園や新入学といったシーズンに入っているのではないのでしょうか。現在、小児科外来では、例年この時期に流行するパラインフルエンザ感染症、ライノウイルス感染症など、特異的な症状を持つ患者さんを見かけるようになってきました。咳や鼻水が長く続き、咳込み嘔吐や喘鳴（ゼイゼイ、ヒューヒュー）を伴うことがあります。無事に就園や就学を迎えることが出来るように、この機会に手洗いやうがいといった、基本的な感染症対策を再確認しましょう。



さて、今月の小児科だよりは、2023年の4月から予防接種に関して、いくつか変更される点があるため、お話しさせていただきます。

一つ目は、四種混合ワクチンに関してです。これまで生後3カ月から接種可能であったものが、1カ月早まり生後2カ月から接種可能となります。四種混合ワクチンとは、ジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオの4種類の病気の発症を予防することができるワクチンです。今回の変更は、主に百日咳を念頭に置いて、平成23年から厚労省などで検討されてきたものです。百日咳の国内の発生状況調査において、発症数は7歳を中心とした学童期が占める割合が多いものの、入院症例の多くは乳児が占めており、死亡例は乳児と高齢者にみられました。また、6カ月未満の早期乳児（530例）では、無呼吸発作が23%にみられ、チアノーゼは30%で認めており、発生状況と重症度を踏まえた検討の結果、乳児の重症化予防に重点が置かれることとなりました。私も小児科医になりたての頃に、重症の百日咳の赤ちゃんを受け持たせていただいた経験があり、百日咳には常に注意が必要と考えています。安全性や有効性に関して、検討された結果、十分に費用対効果ありと判定されて、今回の決定となっています。

もう一点は、子宮頸がんワクチンに関してです。これまで公費の対象となっていなかった9価ワクチンが2023年4月から公費負担の対象となります。子宮頸がんワクチンに関しては、2020年8-9月（vol.48-49）に2回にわたって、これまでの経緯やワクチンの効果に関してくわしく書いておりますので、気になる方は過去の小児科だよりもご参照ください。また、2023年度の公費接種対象者については、接種機会を逸してしまった方（2023年度に17-26歳になる女性、詳細は厚生労働省のホームページなどもご参照ください）もキャッチアップ接種の対象となりますので、気になった方は小児科外来にご相談ください。